

令和4年度
第2回 筑後市総合教育会議録

令和5年2月1日

令和4年度 第2回 筑後市総合教育会議録

日 時	令和5年2月1日（水） 15時30分～16時30分
場 所	筑後市役所 東庁舎3階 302会議室
参 加 者	西田市長、中村教育長、齋藤教育長職務代理者、吉田教育委員、 江崎教育委員、下川教育委員、原口教育部長、 森田総務部長、坂本学校教育課長、堤教育総務課長、 永松社会教育課長、小林人権・同和教育課長、 井村こども家庭サポートセンター長、豊福企画調整課長、 井手教育総務担当係長、山元企画調整課長補佐、高橋主査
協 議 事 項 及 決 定 事 項	① 第3次筑後市教育大綱策定について ・次期大綱について、基本方針を含む素案に承認をいただいた。

森田総務部長

ただいまより令和4年度筑後市総合教育会議を開催したいと思う。まずは、西田市長よりご挨拶をお願いする。

西田市長

本日は第2回の総合教育会議である。日頃より筑後市の教育行政のため各方面からお知恵をお借りしていることに、心から感謝を申し上げる。

さて、本日から2月を迎え今年もひと月が過ぎたところであり、再編新設小学校の工事も着々と進んでいる。今回の小学校の再編新設については、持続可能な教育環境を作るという基本的な考え方のもとに教育委員の皆様には多大なご理解とご協力、お力添えをいただいたことに感謝申し上げます。次の時代を担う子供たちがよりよい教育環境のもと、学校生活を送れることを願うばかりである。

さて、11月1日の第1回総合教育会議において、現大綱に基づく振り返りをした上で教育委員の皆様から目標等に対するご承認をいただいたところである。

本日は来年度から4年間の筑後市の教育行政の方向性を示す第3次筑後市教育大綱の素案をまとめたので、ご提案をさせていただきたい。どうぞ忌憚のないご意見をお伺いしたい。本日は最後までよろしくお願い申し上げます。

森田総務部長

今回報告事項はないため早速協議事項に入る。協議進行については、まとめも含め市長にお願いする。

西田市長

第3次の筑後市教育大綱策定策定についての協議に入る。事務局より説明をお願いする。

山元企画調整課長補佐

まず、本日の会議の進め方について説明する。初めに次期大綱の素案について説明をした後、その素案の内容や冊子の内容について質疑応答の時間を設ける。その後、事前に提案をしていた基本方針の順番について私の方から簡単に説明を差し上げ、その後この件の質疑に移る流れとさせていただきたい。

では、素案の内容について説明する。利用する資料が別冊の資料1と資料2、この二つを使用して説明をさせていただきたい。

まず、資料の1ページ目から3ページ目までの部分の策定の背景、大綱の位置づけ、実施期間、目標については、前回開催した総合教育会議の中でご決定いただいた内容から変更はないため、ここでの説明は割愛をさせていただく。

実際の説明については4ページ目、基本方針1からである。4ページ目の基本方針1と、資料2の基本方針変更点一覧という資料を並べて見ながらお聞きいただきたい。

まず基本方針の1の変更点について、第2次では「郷土の歴史や伝統文化を理解し」という基本方針の詳細内容となっていたが、郷土への愛を育むためには歴史や伝統に加えて、現状を知る必要もあるという考えから「現在の筑後市の魅力」を追加している。また、総合計画の見直しにともない、基本事業に該当する部分を増やし「生涯学習の推進」を新たに追加した。さらに、社会教育分野だけでなく、学校教育分野でも郷土の学習等が行われていることから「小中連携・地域連携の推進」も追加をした。

次に、基本方針の2の子育てしやすいまちづくりの推進についてである。変更点として、総合計画の見直しに絡む部分と文言の整理を行った。まず一つ目が「幼児期から義務教育を通し」というのは同義の繰り返しとなっていることから、ここを削除しこども家庭庁やこどもサポートセンターの、全ての妊産婦、子育て世帯を対象と捉えるという考え方から、「全ての妊婦、子育て家庭が安心して子供を産み」という言葉に変更した。また、「子育ての喜びを感じられるまちづくり」という記載は、第6次総合計画の後期基本計画の中からはなくなっているため、合わせて削除した。加えて、総合計画基本事業の名称についても、「子育て不安の軽減」を、「切れ目ない支援による子育て不安の軽減」と変更をした。

基本事業3については、社会を生きぬく力を育む学校教育の推進となっているが、第1次の大綱と内容は変更していないため説明は割愛をする。

大きな変更点の基本方針の4である。「人生100年・人口減少時代を見据えた生涯学習の推進」であるが、第2次では人権教育の文言が記載されていた。今回、人権教育の啓発については、生涯学習として一括りにするのではなく、別途基本方針とする方が適当と考え、基本方針4からはその内容を削除し、基本方針6として新たに一つ基本方針を設けた。そのため、第2次教育大綱では基本方針が5本であったが、第3次教育大綱では基本方針を6本掲げている。それ以外の変更点としては、表題の部分に新たに平成30年の中教審答申に書かれていた「人口減少時代」の文言を新たに追加し、「人生100年・人口減少時代を見据えた生涯学習の推進」という表題に変更した。また、詳細内容は第6次総合計画後期基本計画と生涯学習推進計画の記述を参考に大幅に変更を行った。さらに、総合計画の基本事業に該当する部分については、人権教育の部分を削除し、「青少年教育体験活動の推進」をスポーツより生涯学習がより適当であると考える新たに加えた。

基本方針5については、「スポーツと文化・芸術を通じた健康で心豊かなまちづくりの推進」である。これまではスポーツのみが表題となっていたが、文化・芸術についても非常に重要であることから、文言を新たに追加した。また、それに伴い総合計画基本事業に該当する部分に

については、生涯学習の中に文化芸術活動が包含されていることから「生涯学習の推進」を追加させていただき、「青少年教育体験活動の推進」を削除した。

基本方針の6は新設の基本方針となる。「差別のない、人権が守られるまちづくりの推進」を表題とし、あらゆる差別をなくすため、一人ひとりが多様な価値観を認め合い、市民参加による人権尊重のまちを目指します、という詳細内容である。該当する総合計画の基本事業としては、「市民や市内企業への人権教育・啓発」、「児童生徒への人権教育・啓発」となる。

以上の六つを新たな教育大綱の基本方針として、素案を提案させていただきたい。

西田市長

ただいまの事務局の説明に対しご意見、ご質問等あればお受けしたい。

吉田委員

第3次筑後市教育大綱の素案について、感想と質問を続けて行いたい。各基本方針は、目標の「教育のまちちくご」をよく考慮されており読めばわかる表現になっている。

2項目だけ内容に触れさせていただく。基本方針3では、児童生徒一人ひとりが知・徳・体の育成を柱として、21世紀型の能力、基礎力、思考力、実践力を合わせた、社会を生き抜く力を身につけることにより、社会に出て、豊かで確かな知識、しっかりした思考力、健康な体に育てていただいた筑後市の教育に感謝し、十分に自信と誇りが持てると感じる。胸を張って社会を生き抜く人になると思う。スポーツと文化・芸術に関する基本方針では、その方針により筑後市で生活していく人たちが毎日楽しく、幸せを感じることができる。スポーツができることや健康な自分の体に感謝するとともに、文化・芸術を通し、心に幸せと豊かさを感じて暮らしていけると思う。

続けて3点質問をさせていただく。一つ目は、冊子の大きさについて、今までの大きさか、変更を考えられているか。二つ目は、冊子のデザインや製本について、事務局で考えるか、それとも専門家に依頼されるか。三つ目は、字の大きさと書体についての考えを伺いたい。

西田市長

それでは質問について事務局の回答をお願いします。

山元企画調整課長補佐

まず、用紙の大きさについてはA4サイズへ変更を考えている。次に、紙の材質等については厚紙での印刷を検討している。なお、印刷はこれまで業者に印刷をお願いしていたが、今回は庁内で印刷製本を行う予定としている。最後に、字の大きさは素案のとおりフォントをもとに考えているところである。

西田市長

今の説明に対して、委員皆様の方から何かございましたら、ご意見を願いたい。

吉田教育委員

一つ目は、持ち運びをするのであれば小さい方がいいと思うが、基本的に保管しているためA4サイズに賛成である。また、用紙についても事務局に賛成である。最後に、字の大きさは高齢者に配慮した大きさが良いと思う。

西田市長

その他ご意見等ないようなので、教育長より提案いただいた基本方針の順序について事務局より説明をお願いします。

山元企画調整課長補佐

基本方針の順番の説明をさせていただき前に、1点修正をお願いします。資料1の6ページ、最後の文章は第2次教育大綱にあるように、「学校、家庭、地域」が正しい提案内容となる。

基本方針の順序については、事前に提案した2案についてご意見をいただきたい。提案理由は、生涯学習が学校教育や人権教育、社会教育の全てを含んだものであることから他の方針の中にあるよりも、生涯学習の推進という大きなくくりの下に学校教育や文化、あるいは人権、スポーツなどを配置するような構成か、もしくは逆にまとめの意味合いで最後に生涯学習を配置する構成のほうが良いのではないかと考えからである。この2案か、あるいは中ほどにあってもよいかなど、ご意見をいただきたい。

西田市長

事務局の説明について何かご意見はないか。

中村教育長

ご意見がないようなので私の方から提案させていただく。生涯学習は非常に大きな理念だと考えているため、B案の生涯学習で全てを支えるという作りが妥当ではないか。

西田市長

教育長より説明をいただいたが、今の考えについてご意見はないか。

吉田教育委員

教育長の考えに賛成である。最後に生涯学習の推進を持ってきた方が、支えられているという表現になっていると感じる。

下川教育委員

B案のほうががしっくりくると思う。

齋藤教育長職務代理者

最初はA案かなと思って聞いていたところだが、教育長のお話を聞き、最後にまとめてその基盤となるものとして、生涯学習を最後に持ってくるほうが良いと感じた。

西田市長

それでは、この議題についてはB案でよろしいか。

一同

よし。

西田市長

本日の議題は以上であるが、様々なご意見をいただき決定できたことに感謝申し上げます。それでは、進行を事務局へお返しする。

森田総務部長

市長をはじめ構成員の皆様よりご意見をいただき感謝申し上げます。それでは、最後に事務局より連絡事項をお伝えする。

山元企画調整課長補佐

今回の議事録については、事務局で速やかに作成し、各委員にご確認いただいた後、市のホームページにて公開する。また、本日ご決定いただいた教育大綱は、製本前に皆様方にご確認をいただいた後、内部手続きを経て正式に決定をしたいと考えている。

市民の皆様への教育大綱の周知については、各小中学校や学童保育所などの関係機関に配布をさせていただき、市の方ホームページにも掲載を行い、周知を図っていきたいと考えている。

総合教育会議については、緊急開催の場合を除き今年度は終了させていただく。次年度の開催については、必要に応じて改めてこちらからご連絡差し上げる。

森田総務部長

では、以上をもって総合教育会議を閉会する。